

阿蘇くじゅう国立公園

公園計画変更書

[一部変更]

(環境省案)

令和 4 年 月 日

環 境 省

目次

第1	公園計画の変更	1
1	変更理由	1
2	基本方針の変更内容	2
3	事業計画の変更内容	5
(1)	自然体験活動計画	5

第1 公園計画の変更

1 変更理由

本公園は、昭和9年に阿蘇国立公園として指定され、昭和28年に由布鶴見地域が、昭和40年にはやまなみハイウェイ沿線が拡張されている。その後、昭和54年に阿蘇地域、昭和56年にくじゅう地域の全般的な見直し（再検討）を行い、昭和61年の全域を対象にした第一次点検において、名称を阿蘇くじゅう国立公園に改めた。その後、平成7年（全域を対象）、平成16年（くじゅう地域を対象）、平成21年（阿蘇地域を対象）、令和2年（全域を対象）にそれぞれ点検を行っている。

令和4年4月1日に自然公園法の一部を改正する法律（令和3年法律第29号）が施行され、国立公園等の魅力向上のためには適正なガイドツアー等の開発や提供が重要であることを踏まえ、質の高い自然体験活動の促進を目的とした地域関係者による一体的な事業実施を促すため、協議会の設置及び自然体験活動促進計画制度が創設された。

本公園では、国立公園満喫プロジェクトを推進するため、平成28年より阿蘇くじゅう国立公園地域協議会が設置され、ステップアッププログラムの検討等を通じて、本国立公園の魅力を有効に活用した自然体験活動の提供に関する基本的な方針が調整・検討されている。

以上のことから、本公園の風致景観及び自然環境、利用状況等の特性を踏まえた質の高い自然体験活動を促進するため、公園計画に自然体験活動計画を追加する。

なお、今回の変更は、「国立公園の公園計画等の見直し要領」（令和4年4月1日付け環自国発2204016号）の2（3）イ「環境省が自然公園の保護又は適正な利用の観点から、政策的に規制、施設の直轄整備、利用拠点の整備改善又は自然体験活動の促進を早急に進めるために公園計画等を変更する必要がある場合」であることから、公園計画の一部変更として実施する。

2 基本方針の変更内容

基本方針を次のとおり変更する。

(表 1 : 基本方針変更表)

変更後	変更前
<p>1 基本方針</p> <p>阿蘇くじゅう国立公園は、世界最大級の阿蘇カルデラとその中央にそびえる中央火口丘、九州本島最高峰の中岳<small>なかだけ</small>や久住山<small>くじゅうさん</small>を中心とするくじゅう連山及び由布鶴見火山群からなる原生的景観を風景形式とするとともに、我が国最大の半自然草原を含む草原景観が広がり、我が国を代表する傑出した自然の風景地である。</p> <p>本国立公園の利用は、阿蘇外輪山や中央火口丘を構成する山々、くじゅう連山、由布岳<small>ゆふだけ</small>や鶴見岳<small>つるみだけ</small>への登山やハイキング、カルデラや草原景観の風景観賞や乗馬、サイクリング等の自然体験、中岳の火口探勝、南阿蘇湧水群<small>おいけ</small>や男池湧水群等の湧水巡り、別府・阿蘇を結ぶ「九州横断道路（通称やまなみハイウェイ）」等のドライブ、火山活動を背景にした内牧温泉<small>うちのまき</small>、地獄垂玉温泉<small>じごくたるたま</small>、筋湯温泉<small>すじゆ</small>等における温泉保養、キャンプ利用及び阿蘇神社等の参拝等が主な利用である。</p> <p>世界に誇る風致景観を保護し、その利用を推進するため、以下の方針により公園計画を定める。</p> <p>(1) 保護に関する方針</p> <p>ア 阿蘇地域は、阿蘇カルデラや中央火口丘等が織りなす火山景観、その山麓や外輪山上に広がる草原景観、菊池溪谷周辺の森</p>	<p>1 基本方針</p> <p>阿蘇くじゅう国立公園は、世界最大級の阿蘇カルデラとその中央にそびえる中央火口丘、九州本島最高峰の中岳<small>なかだけ</small>や久住山<small>くじゅうさん</small>を中心とするくじゅう連山及び由布鶴見火山群からなる原生的景観を風景形式とするとともに、我が国最大の半自然草原を含む草原景観が広がり、我が国を代表する傑出した自然の風景地である。</p> <p>本国立公園の利用は、阿蘇外輪山や中央火口丘を構成する山々、くじゅう連山、由布岳<small>ゆふだけ</small>や鶴見岳<small>つるみだけ</small>への登山やハイキング、カルデラや草原景観の風景観賞や乗馬、サイクリング等の自然体験、中岳の火口探勝、南阿蘇湧水群<small>おいけ</small>や男池湧水群等の湧水巡り、別府・阿蘇を結ぶ「九州横断道路（通称やまなみハイウェイ）」等のドライブ、火山活動を背景にした内牧温泉<small>うちのまき</small>、地獄垂玉温泉<small>じごくたるたま</small>、筋湯温泉<small>すじゆ</small>等における温泉保養、キャンプ利用及び阿蘇神社等の参拝等が主な利用である。</p> <p>世界に誇る風致景観を保護し、その利用を推進するため、以下の方針により公園計画を定める。</p> <p>(1) 保護に関する方針</p> <p>ア 阿蘇地域は、阿蘇カルデラや中央火口丘等が織りなす火山景観、その山麓や外輪山上に広がる草原景観、菊池溪谷周辺の森</p>

林景観等の保護に重点をおいた計画とする。また、草原景観の維持・再生を目的として、野焼きを継続・復活するために、自然再生施設を計画的に整備する。

イ くじゅう地域は、由布岳、鶴見岳、くじゅう連山の火山が織りなす山岳景観、その山麓に広がる草原景観、加えて、山麓に点在する山地湿地の希少植物群落を有し、これらの保護に重点をおいた計画とする。

(2) 利用に関する方針

ア 阿蘇地域については、阿蘇外輪山や中央火口丘を構成する山々の登山やハイキング、火口探勝のために、草千里ふるぼうちゅうや古坊中等に園地や駐車場等を計画的に整備するとともに、山麓部の利用拠点として、南阿蘇集団施設地区や地獄垂玉集団施設地区を計画的に整備する。また、菊池溪谷の探勝を目的として、園地や駐車場の整備を図る。

イ くじゅう地域については、由布岳、鶴見岳、くじゅう連山の登山やトレッキングの利用を主体とし、その登山の拠点となる長者原集団施設地区及び久住高原集団施設地区、並びに山麓の利用拠点に位置する園地・宿舎・駐車場等の単独施設の計画的な整備を図る。また、広大な草原景観を望見できる久住高原地区の園地や宿舎も重点的に整備を図る。

林景観等の保護に重点をおいた計画とする。また、草原景観の維持・再生を目的として、野焼きを継続・復活するために、自然再生施設を計画的に整備する。

イ くじゅう地域は、由布岳、鶴見岳、くじゅう連山の火山が織りなす山岳景観、その山麓に広がる草原景観、加えて、山麓に点在する山地湿地の希少植物群落を有し、これらの保護に重点をおいた計画とする。

(2) 利用に関する方針

ア 阿蘇地域については、阿蘇外輪山や中央火口丘を構成する山々の登山やハイキング、火口探勝のために、草千里ふるぼうちゅうや古坊中等に園地や駐車場等を計画的に整備するとともに、山麓部の利用拠点として、南阿蘇集団施設地区や地獄垂玉集団施設地区を計画的に整備する。また、菊池溪谷の探勝を目的として、園地や駐車場の整備を図る。

イ くじゅう地域については、由布岳、鶴見岳、くじゅう連山の登山やトレッキングの利用を主体とし、その登山の拠点となる長者原集団施設地区及び久住高原集団施設地区、並びに山麓の利用拠点に位置する園地・宿舎・駐車場等の単独施設の計画的な整備を図る。また、広大な草原景観を望見できる久住高原地区の園地や宿舎も重点的に整備を図る。

ウ 両地域に共通して、やまなみハイウェイ等のドライブ利用による景観探勝を想定し、周辺の風致景観の保全と適切な施設の整備を行う。また、阿蘇地域とくじゅう地域の中間のやまなみハイウェイ沿いに位置する瀬の本を集団施設地区に指定し、適切な利用のための施設を集団的に整備する。さらに、本公園の地域ごとの地形地質・景観・文化等を活かした質の高い自然体験活動を促進する。

ウ 両地域に共通して、やまなみハイウェイ等のドライブ利用による景観探勝を想定し、周辺の風致景観の保全と適切な施設の整備を行う。また、阿蘇地域とくじゅう地域の中間のやまなみハイウェイ沿いに位置する瀬の本を集団施設地区に指定し、適切な利用のための施設を集団的に整備する。

3 事業計画の変更内容

(1) 自然体験活動計画

自然体験活動計画を次のとおりとする。

1. 本計画の対象地域

阿蘇くじゅう国立公園全域

2. 自然体験活動で対象とする当該公園の自然、人文文化の特徴

阿蘇くじゅう国立公園の阿蘇地域は、世界最大級のカルデラ地形と、活発な活動を続ける火口を間近に望める中岳に代表される火山が生み出す雄大な自然景観を有している。加えて、野焼き、採草といった人々の営みにより長い間維持されてきた広大な草原及び褐毛和種（あか牛）の放牧風景等も大きな魅力となっている。

くじゅう地域は、九州本土最高峰の中岳（1,791m）をはじめとしたくじゅう連山、由布岳・鶴見岳が連なる火山景観が特徴である。また、その火山の裾野には久住高原や飯田高原、塚原高原などの雄大な草原が広がっていると同時に、その周囲には豊富な湧水や雨水により形成される多数の湿原が発達している。

また、多くの温泉地や湧水・水源、農耕祭事や神社仏閣などの文化、ブランド牛や高原野菜などの食も当該公園の特徴として挙げられる。

3. 質の高い自然体験活動の促進に係る方針

当該公園では、次の方針により質の高い自然体験活動を促進する。

ア) 当該公園の特徴や価値を踏まえた望ましい利用の提供

火山や草原、温泉地、湧水・水源等において、優れた自然景観や人文景観を活用し、その場所でしか体験できない自然体験活動を開発・提供する。自然体験活動を実施するにあたっては、優れた自然景観を損なうことがないように、風致景観保全に十分配慮して実施するものとする。

また、国内外への積極的な情報発信に努める。

イ) 利用環境の向上

草原・湿原景観や登山道の維持等につながる自然体験活動を促進するとともに、これらの維持等のための地域活動が継続できるよう支援する。また、キャッシュレス化、多言語化、通信環境の向上、ユニバーサルデザイン化、ビジターセンターにおけるツアーデスク設置等を推進し、利用環境の向上を図る。

ウ) 利用に関するルールやマナー

阿蘇地域では、中岳火口周辺の立入規制、中岳火口周辺の撮影制限、牧野への立入制限、米塚への立入制限、草千里ヶ浜での火気の制限等について、利用者への周知を図る。

くじゅう地域では、野営場以外での野営禁止、植生保護等のための立入り規制、車道・駐車場以外の場所への車両の乗入れ防止、駐車場の長期占有等の排除、火災防止対策、登山届提出の励行等について、利用者への周知を図る。

エ) 人材の確保及び育成

自然体験活動を担う事業者等を対象とした定期的な研修を実施する等により、公園利用者へ提供する自然体験活動について高い質を維持する。

オ) 利用者の人数の管理、利用者の費用負担の仕組みの導入

平日・夜間での自然体験活動の促進等により、利用分散を図る。また、地域の環境保全活動に還元される協力金や負担金の導入を推進する。

4. 地域ごとに促進する自然体験活動

地域ごとに促進する自然体験活動は次のとおり。

ア) 阿蘇地域

登山・トレッキング、サイクリング、乗馬、パラグライダー、農業体験、伝統文化体験その他カルデラ地形、火山、草原の魅力を活かした自然体験活動

イ) くじゅう地域

登山・トレッキング、サイクリング、乗馬、パラグライダー、農業体験、伝統文化体験その他火山、草原、湿原の魅力を活かした自然体験活動